

投票環境の向上方策等に関する研究会（第6回）議事要旨

1 日時

平成30年5月28日（月）10:30～12:30

2 場所

総務省7階 省議室

3 出席者

（委員）磯部座長、秋野委員、石井委員、伊藤委員、大橋委員、
小尾委員、河村委員、小島委員、品田委員、清水委員、
手塚委員、林委員、廣井委員、山崎委員、湯淺委員

（総務省）小倉政務官、小林政務官、
大泉選挙部長、森選挙課長

4 議事要旨

（1）説明等

- ・「選挙公報の取扱いの改善」に関し、事務局から選挙公報の作成・配布の実態について、ヤフー株式会社から選挙公報に係る視覚障害者等向けの取組状況について説明。
- ・「本人確認等へのマイナンバーカードの活用」に関し、三条市から、投票事務に係るマイナンバーカードの活用状況について説明。
- ・「選挙人名簿対照に利用する無線通信のセキュリティ確保」に関し、河村委員から調査研究結果について説明。

（2）意見交換

上記説明の後、委員間で自由に意見交換を行った。主な発言内容は以下のとおり。

【選挙公報の取扱いの改善】

- ・ 期日前投票とインターネット選挙運動の浸透に伴い、選挙公報についても、いかに早く選挙人に情報を伝えるかが重要になっていると思われる。
- ・ 選挙のお知らせ版（点字・音声）については、障害者団体からの強い要望もあり、現在のような形で、選挙啓発として選管が提供している。選挙によっては、告示から期日までの期間が短いものもあり、全ての選挙に関して選挙公報を点訳・音訳するのは難しいとも考えられる一方、なるべく

可能となるよう、知恵を絞っていく必要があるのではないか。

- ・ 音声読み上げ機能に対応できるよう、選挙公報のテキストデータを情報提供する場合、著作権の問題が生じないような取扱いとする必要がある。
- ・ 候補者の許諾という点からも、責任ある正確な情報を提供する点からも、テキストデータを提供する場合には、法律に基づく選挙公報の原稿を提出する候補者や政党サイドから出してもらえばよいのではないか。
- ・ 制度、運用、技術のそれぞれの視点が重要ではないか。

【本人確認等へのマイナンバーカードの活用】

- ・ マイナンバーカードの普及率は現段階では10%超であるが、いわゆる認証機能がついている国民IDカードを発行している国は世界では少なく、絶対数からすると日本は頑張っているのではないか。活用できる事務の増加に伴い、普及率も今後上がっていくと期待したい。
- ・ マイナンバーカードを活用することについては、選管が活用事例をイメージできないことも一因にあると考えられ、具体的事例を知ってもらうべきではないか。

【選挙人名簿対照に利用する無線通信のセキュリティ確保】

- ・ 名簿対照のオンラインシステムについて、各団体のセキュリティポリシーにより、無線通信が使えないところもある。有線通信に限定すると、工事などが必要となるが、無線通信が可能となると、投票所の設置などについても弾力的な対応ができると考えられる。研究会の検討結果を踏まえて、各地方自治体に対し方向性を示すのがよいのではないか。その際、選挙管理委員会だけでなく、情報担当部局にも併せて周知する必要があるのではないか。
- ・ 無線通信の専用回線が整備されると、投票だけでなく、避難所の入退所の受付など、様々な場面で活用が期待されるのではないか。